

「広島中央区域」事後評価 第1回第三者委員会議事録

日時：平成19年5月25日（金）14:30～16:00

場所：世羅町役場会議室

事務局： ただいまより、平成19年度緑資源機構営事業広島中央区域事後評価第1回第三者委員会を開催いたします。開催にあたりまして、当機構の事後評価委員長、正木顧問よりご挨拶いたします。

評価委員長： 本日は、ご多忙の中、農用地総合整備事業広島中央区域事後評価第三者委員会の現地調査にご出席いただきまして誠にありがとうございました。また、足下の悪い中、熱心に受益農家等から聞き取りをしていただきましてありがとうございました。これからは、現地調査を踏まえて当事業に対する意見等積極的な議論をお願いしたいと思います。短時間ではございますが、よろしくお願い致します。

事務局： それでは、お手元の議事次第にしたがって議事を進めてまいりたいと思います。

<事務局より委員及び出席者の紹介（別紙出席者名簿）>

事務局： 続きまして第三者委員会委員長選出ですが、委員長は委員の互選によって選んでいただくことになっております。どなたか委員長をお願いできる方はいらっしゃいませんか。

<委員から、「中嶋委員」の声あり>

事務局： それでは、中嶋委員に委員長をお願いしたいと存じます。それでは、以降の議事進行は中嶋委員長にお願いします。

中嶋委員長： 皆様にご協力をいただきながら大役を務めたいと思います。宜しくお願いいたします。

では、議事次第に従い検討を進めます。それでは第三者委員会の運営について事務局より説明をお願いします。

事務局： 資料に基づき説明させていただきます。

<平成19年度の運営について説明>

中嶋委員長： 運営について、よろしいでしょうか。

それでは、事後評価調査の結果について説明をお願いします。

事務局： 事後評価調査結果を事務局より説明します。

<事後評価調査の結果について説明>

中嶋委員長： 委員の方々から意見をいただきたいと思いますので、ご自由にご発言下さい。

齋宮委員： p.9の「一戸当りの平均農地面積」で当区域の水田は県平均よりも大きい樹園地は小さいとあるが、現地調査をしてきて樹園地の所有面積は大きなイメージを持っている。また、説明文からも、もう少し大きくても良いような感じがするが、何か原因があるのですか。

事務局： 樹園地を所有している農家数が少ない中で、樹園地面積を区域全体の農家数で割っているためこのような結果になってます。樹園地を所有する農家だけで割れば面積は大きくなります。

溝口委員： p.28「今後の課題」1項目では、高齢化や担い手不足が進行し更なる担い手の育成・確保が必要とあるが、「総合評価」2項目では、担い手の育成が図られ、耕作放棄地の防止に役立っているとあり、矛盾した印象を受けるので統一したほうが良いと思う。

中嶋委員長： 溝口委員は、本区域は現地調査等からどちらが実態と考えますか。

溝口委員： やはり今後の課題にある「更なる担い手の育成・確保が必要」だと思う。努力はたくさんしているし、行っていることは良いことだと思うが、別の手立てをしないとうまく生かせない気がした。(水田地帯では)効率が良くなるほ場整備を行ったので、さらにもう一歩進める次の策を打ち出す必要性を感じました。

矢野委員： 関連して、近年広島県で使われる「担い手」とは、農政で一般的政策的に使われている認定農業者等に代表される大規模な担い手像ではなく、集落営農組合や集落法人中心を含めて使われているように思いますが、この課題にある「担い手」はどのような対象をイメージしているのでしょうか。

広島県： 「担い手」の言葉の使い方が広島県の考えと違うと感じました。県では、集落法

人と企業的経営体、農業外企業参入など、よりハードルの高いかなり大きなものをイメージしています。

矢野委員： 「今後の課題」での「担い手」は、簡単に解釈すれば、農政一般で使われている担い手でなく、高齢化や後継者不足の形で期待される集落法人などの地域組織を含めた形で捉えれば矛盾はないと思います。

中嶋委員長： それらは部門や作物によって違ってくるような気がする。(現地調査をした)観光農園に関して、あれだけの経営を展開していることは「担い手」は存在すると考えて良いと思うが、水田農業に関してはまだまだ脆弱と認識されていますし、集落法人を柱とした更なる担い手の育成・確保は確かに必要と考えます。今の意見を検討していただき、次回委員会に提案して下さい。

矢野委員： p.25「区画整理団地と直売所の連携」で、「区画整理事業による転作の容易化」とあるが、どのようなことを意味していますか。

事務局： 区画整理を行うと分散した土地を所有者ごとにまとめられ、個々のほ場で実施していた転作が大きな単位で可能となります。もう一つは、排水が悪いほ場は排水改良を行いますので、機械作業も容易になり転作もしやすくなることから「転作の容易化」としました。

また、同じほ場でずっと転作をすると連作障害が起こるので、ブロック単位で転作地を移動させますが、ほ場整備をしていない小さな水田ではなかなか地域ぐるみで機能させることが難しいので、整備した水田では計画を立てやすい意味合いでも書いています。

中道委員： p.3 図3で合併後の世羅町の粗生産額が平成12年に比べてかなり落ち込んでいる。他町と比べてもかなり落ち込んでおり、「何か変だな」と思っていたが、現地調査の中で、平成16年は「かなり不作だった」と話していた。もしそうであればそのことを書いておかないと、「この地域は事業を実施したにもかかわらず落ち込んでいる」と見られてしまう。

齋宮委員： 同様に、p.14表6ではトマトだけ大幅に減少しており、コメントがあった方が良いと思う。

中道委員： p.3 図4で、作目別に見るとこの地域は畜産が多い。私たちが今日、対象にしたのは水田地帯でしたが、話を聞いた中では、畜産と水田や畑作との有機的連関

ができていたということで、水田が無くなると畜産が逆に困る。この図を出すのであれば、それが書き込まれていないと解りにくいし、かえって図が生きてこない。

事務局： 統計資料のことですが、平成17年の粗生産額は100億300万円です。平成16年は87億2000万円です。

中道委員： やはり（平成16年は）落ち込んだんですね。何かすごく不作で大変だったことを話されていたように思ったのですが。

平成17年のデータがあるなら全部揃うし、そのほうが良いですね。

評価委員長： データがあれば、平成17年に差し替えさせていただきます。平成16年しかない場合は、中道委員が言われたようにコメントを入れます。

齋宮委員： 関連で、p.18の1行目にかけて、平成2年と平成15年（の単収）を比べてそれぞれ増えているが、p.14表6の現況単収では時点が違うが、同様には増えていない。文章にするために「いいとこ取り」と取られる恐れがあるので統一した方が良いでしょう。ここだけ、平成2年と平成15年で比較しなければならない必然性があれば別ですが。

事務局： p.14の計画時とは事業を計画した時とは違い、事業実施中に計画変更を行っており、その時点を計画時とすることでルール化されています。この計画時が平成10年になります。

齋宮委員： そのように決まっているのであれば、わかりました。

事務局： 評価時は、平成16年か平成17年にすれば良いのですが、市町合併の関係で分けられないため、旧市町のデータがある平成15年で整理しています。

中道委員： それは「注」を入れたほうが良いですね。

中嶋委員長： 例えば p.14（データ作成）でのルールとして、年によって変動するから5カ年平均したものを使わざるを得ないが、平成15年が最後の年だとすると（事業）完了前のデータがこの中に入ってしまう。単収もそうです。完了した後の5年と事業前と比較する意味はクリアだが、事業中のデータが入った上での比較にはどのような意味があるのか。

一方、p.18 では、5 力年平均でなく単年の比較になっています。この平成 2 年と平成 15 年が標準的な年のデータであればよろしいと思いますが、平成15年だけだと、やや「いいところ取りをしているのではないか」と取られやすい気がする。確認をしていただけないでしょうか。

中道委員： p.15 表9 や現地調査でも「観光客のアクセス道路になっている」と強調されているが、逆に p25~26のアンケート調査では生活道路としての利便性の向上が述べられている。ここの、農村の振興に関する効果では何か特別な書き方があるのか。特に観光客に絞って書かれているのですか。

もう一つ、この統計を取った日が観光客が使う日曜日なのか、平日なのかで違うと思うので気になります。

事務局： 交通量調査の実施日は9月3日、4日と15日です。3日は日曜日で、あとは月曜日と金曜日になります。3回平均のデータで整理しています。

中道委員： すると、一般の道路を普通に使っている方も（データに）載っているんですね。観光客も大事ですが、現場で歩道をつけられた話もありましたが、一般の生活道路としての意味みたいなものもきちんと書いた方が良いのではないのでしょうか。後段にだけ書くのではなく。

事務局： 効果の算定の仕方になりますが、台数だけの整理なので生活道路で使うか観光客かは区分していません。生活道路として使用する人の数は、計画時点から周囲ではそれほど増えていません。当初計画で見込んでいるのと同じくらいなので取り立てて記載するほどではありません。ここでは、交通量が増えたのは観光農園に来る観光客なので取り上げ、後段の定性的な評価では「生活上、便利になった」との表現を使っております。

中嶋委員長： p.16の総費用総便益比ですが、次回委員会で詳しく丁寧に説明をお願いします。現地調査で感じたことは農業用道路が非常に大きな効果を生み出している気がします。それを、計算に盛り込めないか。現在の算定手法で難しいのであれば仕方ないと思うが、少し丁寧に取り扱いが欲しい。

あと最後に、一言、二言、委員の意見ををお願いします。

矢野委員： 今日、現地調査をしまして、定量的な評価として算定するのは難しいと思いますが、特に道路に関しては道路自体が世羅のランドマーク的な役割を果たしていると感じました。今回の評価の指標等には含まれていないが、通常、

交通アクセスが農村部から都市へ良くなると農村部の労働者が都市に流出するケースが見られますが、この区域では比較的農業雇用があることで、その農業雇用、労働市場をより広範囲に獲得する意味でもその主要道の機能としての評価ができると感じました。

中道委員： 農業用道路の前に整備された東西方向を結ぶ「ふれあい道路」(世羅高原ふれあいロード)がこの道路の効果を押し上げており、単独ではここまではいかなかったと感じる。今後、農業用道路を整備するときに、どんなところに効率よく作っていくのか、そのための一つのアイデアと感じた。また、農業道路を整備することによって、観光客が来たことがこの区域の農家の人々に「営農意欲を持たせるような意識に働きかけた」「夢を持てた」そのような効果もあったと感じる。そのような効果を拾い上げられる意識調査があっても良かったと思う。

齋宮委員： この区域は、広島県の中で整備が遅れていたが、このように発展したことは一つの成功事例だと思う。このことを、上手くPRできれば良いと思う。

溝口委員： 印象に残ったのは、コンニャクをいただいたところの女性たちの元気が良かったことです。産地と農業公園を繋ぐその途中で、近所の人が集まって元気にやっている姿には、「これにこそ夢がある」と感じました。水稲作の農事組合法人は、すでに近くの小学生と一緒に交流しているが、もう一つ進めて、広島の都会の小学生を加えて交流し、生産の現場を食育と上手く結びつけると、ますますこの農業用道路が評価されると思います。

中嶋委員長： 現地調査で聞き取りをした地元の方々の評価も非常に高く、また今後の期待感も大きいと感じた。そのようなことが分かるような資料を次回の委員会までに整理して下さい。

これで、意見交換を終了したいと思います。

事務局： それでは、長い間お疲れ様でございました。これをもって第1回第三者委員会を終わりたいと思います。本日は、どうもご苦労様でした。

(別紙)

平成19年度緑資源機構事業広島中央区域事後評価第三者委員会(第1回)  
出席者名簿

事後評価第三者委員

氏名	所属
齋宮 正憲	(社)中国地方総合研究センター 常務理事
中嶋 康博	東京大学大学院准教授
中道 仁美	愛媛大学准教授
溝口 勝	東京大学大学院准教授
矢野 泉	広島大学大学院准教授

(敬称略、五十音順)

事後評価委員会関係者

氏名	所属
羽島 一郎	農林水産省農村振興局総務課係長
正木 純彦	(独)緑資源機構顧問(農業技術)